

自販連

一般社団法人
日本自動車販売協会連合会

自販連とは

昭和34年に設立された自動車販売事業者の全国組織であり、全都道府県に支部を設置しております。

国内外自動車メーカー各系列のメインディーラー中心に構成され、昭和34年に設立、平成24年に一般社団法人に移行しました。

健全な車社会の形成と流通の改善等を図り、日本経済の発展に寄与することを目的として、広く会員の意見と叡智を結集し、政治、行政、経済関係の各機関と連携して各種の事業を展開しております。

わが国の基幹産業である自動車産業の一翼を担う伝統ある自動車販売業の団体として、会員の経営の安定化、消費者利益の拡大、環境の保全そして地域社会の発展を常に図り、広く社会に奉仕するよう着実に前進しております。

自販連の概要

1. 名称
一般社団法人日本自動車販売協会連合会
JAPAN AUTOMOBILE DEALERS
ASSOCIATIONS (JADA)
2. 代表者
会長 小関 眞一
3. 所在地
〒105-8530
東京都港区芝大門1-1-30
日本自動車会館15階
TEL： 03-5733-3100 (代表)
FAX： 03-3438-2190
URL： www.jada.or.jp
4. 設立年月日
昭和34年6月8日
(昭和36年4月1日社団法人に改組)
(平成24年1月4日一般社団法人に改組)
5. 目的 (定款)
健全な車社会の形成と流通の改善を図り、
もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。
6. 事業 (定款)
 - (1) 自動車販売事業の経営改善及びその指導
 - (2) 自動車の販売に伴うサービスの改善及びその指導
 - (3) 自動車の流通に関する行政施策の実施に対する協力
 - (4) 自動車に関する法制及び税制の調査研究
 - (5) 中古自動車の公正な流通施策の策定及びその調査
 - (6) 自動車の流通事情に関する調査及び統計
 - (7) 自動車の登録等に係わる代行事業
 - (8) 自動車の環境・交通安全に係わる事業
 - (9) 前各号に掲げるものの他にこの法人の目的を達成するために必要な事業
7. 事業年度及び総会
1月1日～12月31日
総会 (毎年2月開催)
8. 会員 (2019年6月7日現在)
 - (1) 通常会員 (1, 237社)
 - イ. 自動車の販売を主たる事業として営む者
 - ロ. ディーラーを主たる構成員とする団体
 - (2) 準通常会員 (193社)
自動車の販売を事業として営む者であって、
自動車の販売を主たる事業として営む者であった者
及び同者の支店または営業所
 - (3) 準会員 (117社)
通常会員・準通常会員以外の者であって
通常会員・準通常会員に準ずるものとして認める者
 - (4) 賛助会員 (3団体)
本会の趣旨に賛同する者
9. 役員構成 (2019年6月1日現在)
理事 76名
うち会長 1名
副会長 8名
理事相談役 1名
監事 4名
10. 事務局
 - (1) 本部 (2019年2月22日現在)
副会長兼専務理事 1名
常務理事 1名
参事 2名
職員 20名
 - (2) 支部 (2019年1月7日現在)
52支部 1164名

主な活動

◇ 経営の安定的発展に向けた取り組み

- 1) 環境変化に対応した方向性の検討
 - (1) 乗用車ディーラービジョンの提言
 - (2) 大型車ディーラービジョンの提言
 - (3) 会員総合調査の実施
 - (4) 会員定期ブロック懇談会の実施
 - (5) 会員セミナーの開催
 - (6) 海外自動車事情視察団等の派遣
- 2) 人材に関する諸課題への取り組み
 - (1) 人材採用・育成等に関する事例研究
 - (2) 整備人材確保・育成政策への取り組み
 - (3) 次世代経営幹部育成等への取り組み
 - (4) 自動車教育支援活動への協力
- 3) 部門別事業活動の諸課題への取り組み
 - (1) 新車部門
 - ①人材不足時代への対応
 - ②CASE、Maasに関する調査研究
 - ③サポカー、ASV等の普及への取り組み
 - (2) 中古車部門
 - ①国内流通市場の調査分析
 - ②中古車輸出に関する調査・研究
 - ③日本自動車査定協会の活動への参画
 - (3) サービス部門
 - ①人材不足時代への対応
 - ②自動車整備関連施策への取り組み
 - (4) 法制部門
 - ①改正民法施行、労働法制等に係る動向への対応
 - ②自動車公正取引協議会の活動への参画
- 4) 大型車に関する諸課題への取り組み
 - ①大型車会員懇談会の開催
 - ②大型車関連施策への取り組み

◇ 車体課税の負担軽減・簡素化の実現

◇ 登録事業体制の整備に向けた取り組み

- 1) OSS抜本拡大に向けた取り組み
- 2) 登録代行センター業務の拡大に向けた取り組み
- 3) 自動車検査証の電子化に関する調査
- 4) 登録代行センター史の作成

◇ 交通安全・環境問題への取り組み

- 1) 交通安全対策の推進
- 2) 盲導犬育成助成事業の推進と見直し
- 3) 環境活動に関する事例収集と情報提供
- 4) 自動車リサイクル法の円滑な運用への取り組み

◇ コンプライアンス等の確保への取り組み

- 1) コンプライアンスの徹底
 - (1) 自販連倫理綱領の徹底
 - (2) 各種関係法令の遵守
- 2) 改正民法の施行等への対応
- 3) 自動車相談業務の更なる充実等

◇ 統計情報の充実

- 1) 自動車登録情報の整備
- 2) その他会員ニーズへの対応

◇ 広報活動の充実

- 1) ホームページ、Facebook等情報発信の充実
- 2) 月刊「自動車販売」の充実

◇ 60周年事業の実施

業界の規模

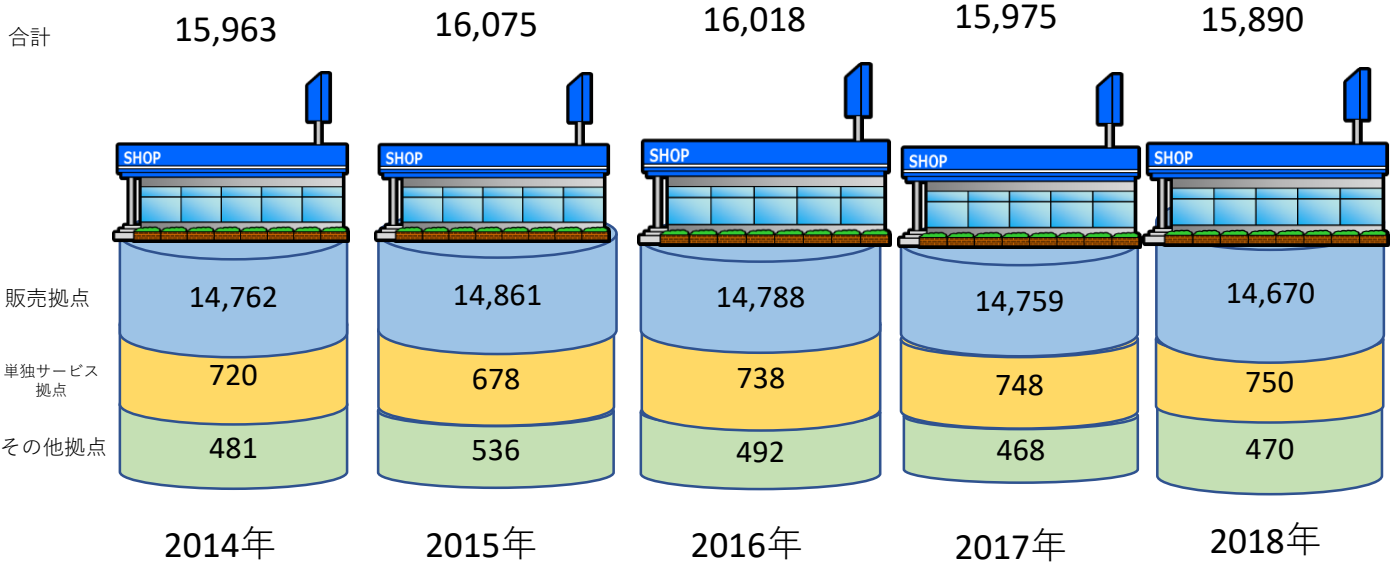
会員数の推移(各年12月末時点)



合計	1,562社	1,559社	1,549社	1,548社	1,551社
ディーラー数	1,497社	1,494社	1,484社	1,483社	1,486社
系列・県販協数	62団体	62団体	62団体	62団体	62団体
賛助会員等	3社	3社	3社	3社	3社
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年

会員の事業所数の推移

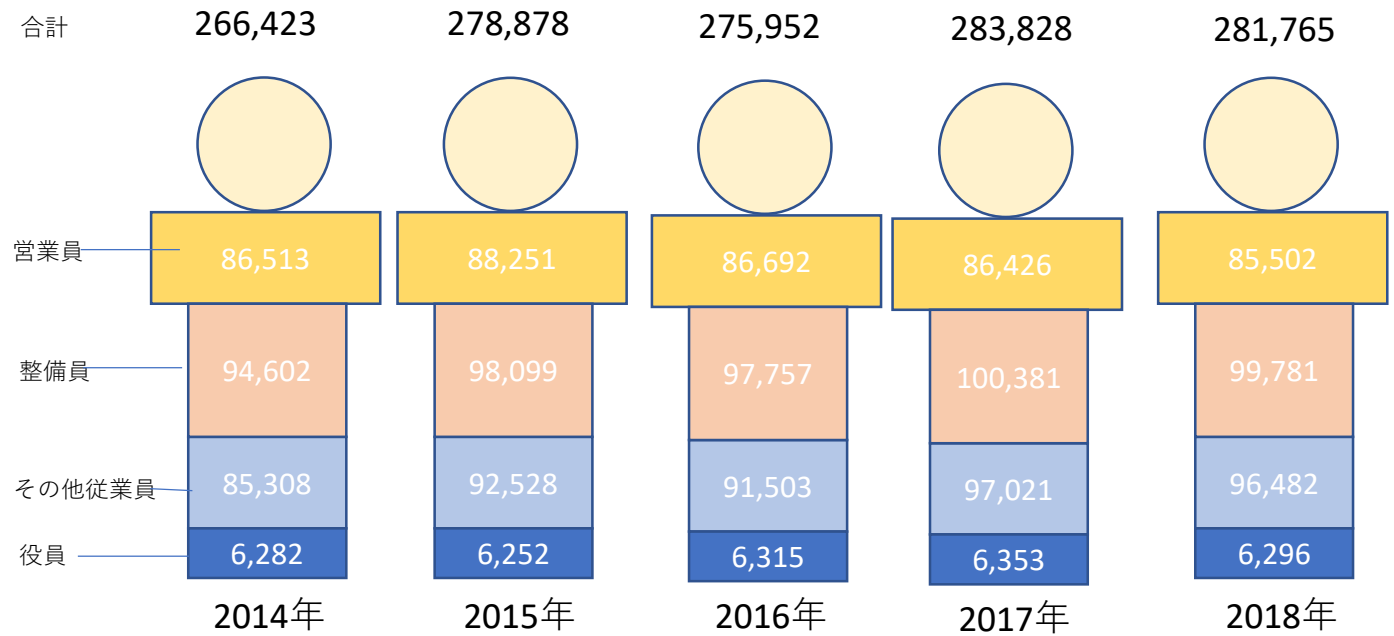
(店)



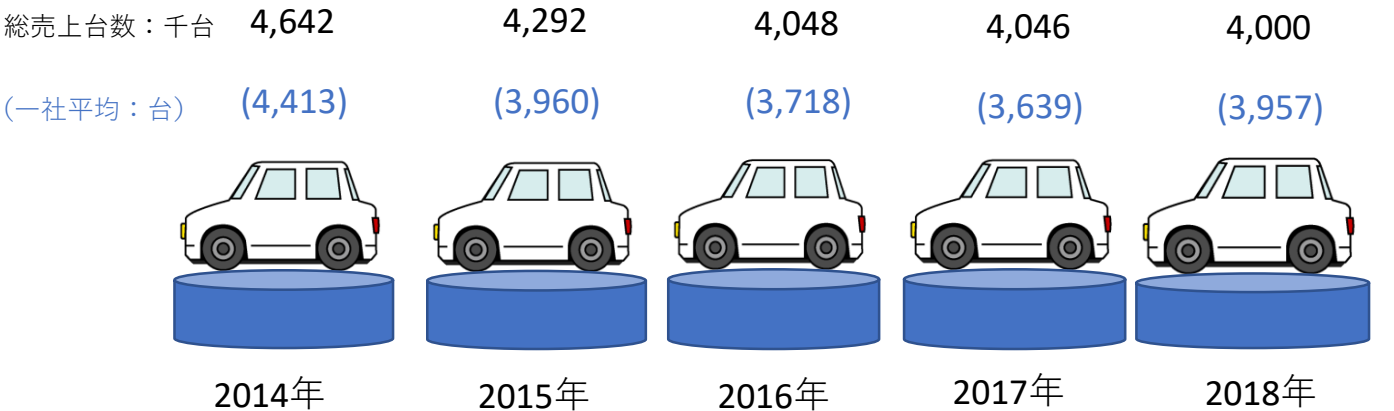
出典：自販連会員総合調査

従業員数の推移

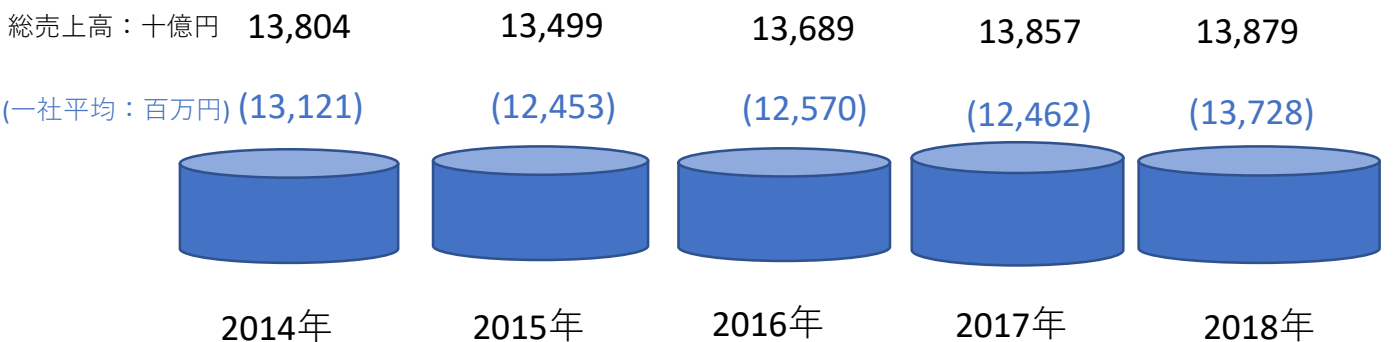
(人)



新車総売上台数の推移



総売上高の推移



出典：自販連会員総合調査